

(様式第1号)

☐ 会議録 ☒ 会議要旨

会議の名称	令和7年度第3回芦屋市景観アドバイザー会議
日時	令和7年7月28日(月) 午前9時30分～午後12時30分
場所	芦屋市役所東館3階中会議室
出席者	委員 佐久間 康富、西野 雄一郎、松尾 薫、赤澤 宏樹、阿曾 芙実 届出者 申請者等 事務局 谷崎課長、岡本課長補佐、桑原係員、脇係員、村上係員
事務局	まちづくり課
会議の公開	☐ 公開 ----- ☐ 非公開 ☒ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者5人中5人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 ＜非公開・一部公開とした場合の理由＞ 会議を公開することにより、当該会議の公正又は円滑な運営に支障が生じると認められるため及び審議の内容に個人情報等が含まれるため。
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

○会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 景観地区内における大規模建築物等の景観協議について
 - ア 一戸建て住宅(涼風町1番42、43)
 - イ 立体横断施設、自転車駐車場(業平町 地内外)
 - ウ 道路、交通広場(業平町 地内外)
 - (2) その他
- 3 閉会

○提出資料

大規模建築物等景観協議届出書 図面一式

○審議内容

- ア 一戸建て住宅(涼風町1番42、43)
- 令和7年7月17日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。
- * 計画地は、南芦屋浜の親水住宅地区にあることから、意匠、材料、色彩については、マリーナを意識した計画とするとともに、低層住宅地区に近接していることも考慮して、マリーナだけでなく、周辺からの見え方にも配慮し、建物ボリュームを小さく見せる工夫や、植栽をバランスよく配置することによって、圧迫感の軽減に努めること。
 - * 開放性の高いデザインとなる場合は、周辺からの見え方に配慮するとともに、周辺に対する見下ろしの視線等ができるだけ発生しないようにプライバシーに配慮すること。
 - * 外壁に使用する素材については、周辺からの見え方に配慮して、反射性の強い金属やガラスなどを大きな面積で用いないようにすること。
 - * 植栽計画については、沿岸地域であるため、耐候性及び耐潮性のあるもの、及び建物デザインと調和した樹種を選定することとし、建築計画と合わせて良好な景観に寄与した計画とすること。とりわけ道路沿い等、景観上有効な位置には十分な植栽を配置し、現

場施工時においても樹種の選定、配置の意図を損なわないよう工夫すること。

イ 立体横断施設、自転車駐車場（業平町 地内外）

令和7年7月18日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- * 建築物、工作物、植栽、設備等の諸要素は周辺のまちなみと調和するように再度検討を行うこと。

ウ 道路、交通広場（業平町 地内外）

令和7年7月18日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- * 工作物、植栽、設備等の諸要素は周辺のまちなみと調和するように再度検討を行うこと。